

事業名 多良間村自然文化継承事業
(令和4年度)



資料概要



※令和4年度事業において翻刻・
現代語訳作業をおこなった資料
についての概要説明ページです。

〈古文書資料〉

- #1-2 (仮)「未二月 宮古島諸役人による島政是正提言文書」(嘉慶16年・1811年か)
- #1-8 上納布年貢割当関係横折帳
- #3-8 勤書 忠導姓支流
- #3-36 道光十九年己亥十一月吉日／拾壹官之伝法写之／垣花常規・垣花常僚
(疱瘡養生の記録)

〈家譜資料〉

- #3-22 土原氏系圖家譜支流 仲宗根仁也
塩川村西筋 石真



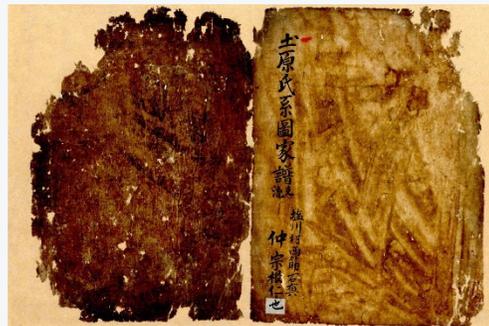
#1-2 (仮)「未二月 宮古島諸役人による島政是正提言文書」



#1-8 上納布年貢割当関係横折帳



#3-8 勤書 忠導姓支流

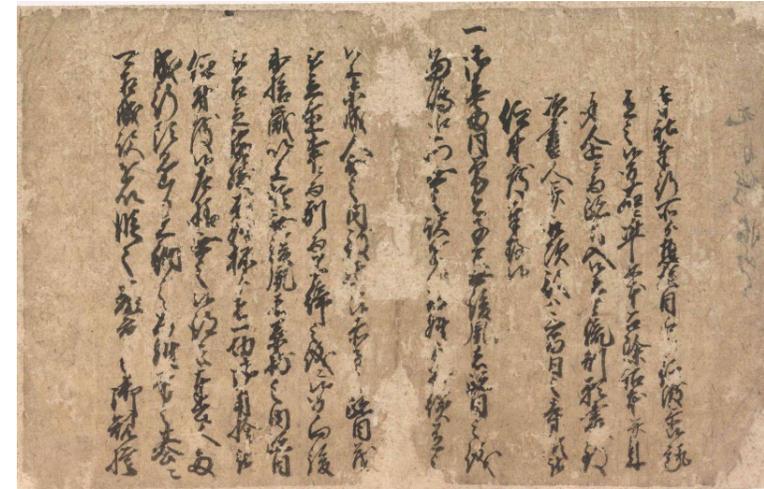
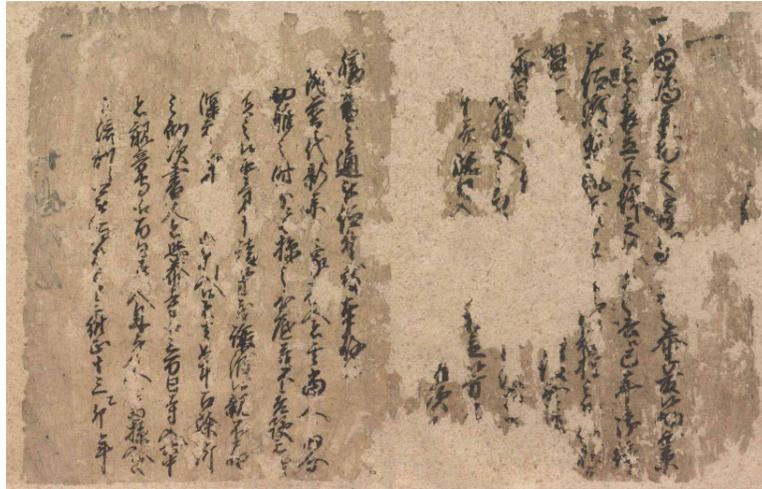


#3-22 土原氏系圖家譜支流
仲宗根仁也 塩川村西筋 石真



#3-36 道光十九年己亥十一月吉日／拾壹官之伝法写之／垣花常規・垣花常僚
(疱瘡養生の記録)

#1-2 (仮) 「未二月 宮古島諸役人による島政是正提言文書」 (嘉慶16年・1811年か)



①史料名：(仮) 「未二月 宮古島諸役人による島政是正提言文書」 (嘉慶16年・1811年か)

②作成年代：1811年か

③作者：不明

④史料の概要：本史料は、宮古島の役人が首里王府に提出した島政是正提言書である。内容は主に、系持ち（支配階級層）の跡継ぎに関する記事、沖縄島から宮古島に渡ってきてそのまま宮古島に居住する「滞在人」に関する記事がある。

本史料は、直接的には多良間島に関わる内容を持たないが、琉球国時代の身分意識や人の移動から起こる諸問題について、その実態や観念を理解するうえで重要な史料である。



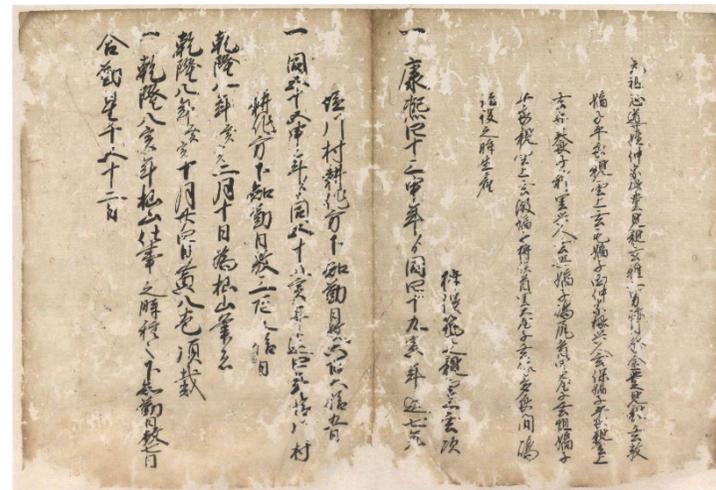
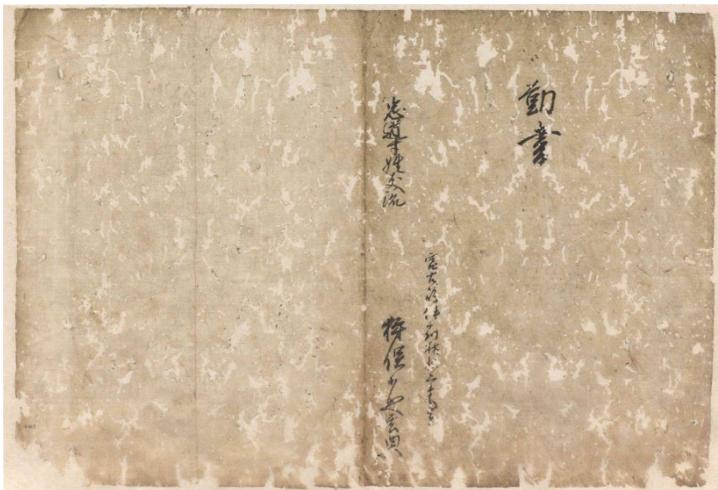
#1-8 上納布年貢割当関係 横折帳



- ①史料名：上納布年貢割当関係 横折帳
- ②作成年代：書写年は、道光19年（1839年）
- ③作者：不明
- ④史料の概要：本史料は、宮古島蔵元へ納入する上納布（白木棉布）に関するものである。上納布を各人へ割り振り、その記載を基本とする。反布の数量と他の負担者との差し引きが記録されている。また、流人へも同様に上納布が割り当てられている。頭懸け（いわゆる人头税）の実態を検討する上で貴重な史料である。



#3-8 勤書 忠導姓支流



- ①史料名：勤書 忠導姓支流
- ②作成年代：18世紀後半（最後の記録は1767年）
- ③作者：狩俣也玄典
- ④史料の概要：勤書は、みずからの公務記録を記した勤務帳簿であり、家譜などよりもより細かな業務に関する記録が箇条書きで記録されている。当時の役人らは勤務した大小さまざまな役目とその日数を記録し、在番などの役人に確認してもらい記録として残したのである。なお宮古・八重山における勤書については、平良勝保「近世先島の勤書について」（『沖縄文化』76号、1992）に詳しい。

→→次頁へ



#3-8 勤書 忠導姓支流

→→続き

冒頭には、忠導姓の血筋をひく家系であること、忠導氏9代目の狩俣首里大屋子玄依が、17世紀末に多良間島に派遣されていた際にもうけた長男筋で、多良間島に根付いた狩俣筑登之親雲上玄次以下、3人の記録が記されている。平良市史には、忠導氏正統の勤書も残されており、忠導氏本家は玄依が宮古島にもどりもうけた次男筋にあたる息子らによって継がれていった。

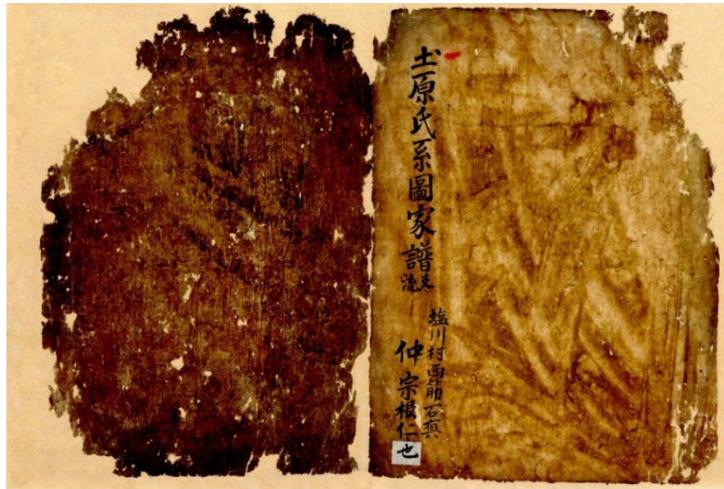
記載された人物はそれぞれ次のような人びとである。

- 1 狩俣筑登之親雲上玄次（勤務記録の年代：1704～1743年）
- 2 狩俣尔也玄次（勤務記録の年代：1738～1755年）
- 3 狩俣尔也玄典（勤務記録の年代：1755～1767年）

全体としては耕作方や杣山保護の業務に毎年とっていいほど携わり、特に狩俣尔也玄典の記録は、当時の在番による確認（仕次）を受けたと説明されており、その数も多い。家譜には記載されないような、数日程度の期間従事した職務の記録も見られ、年間を通じてどのような働き方をしていたのかを知らせる点でも興味深い。細かな記録ではあるが、飢饉の記録や芋を植え付けること、船の解体や修理、建造などにもかり出されていたことなども記録しており、その他史料と引き合わせることで、具体的な島の対応状況などを明らかにしてくれる。



#3-22 土原氏系圖家譜支流 仲宗根仁也 塩川村西筋 石真



- ①史料名：土原氏系圖家譜支流 仲宗根仁也 塩川村西筋 石真
- ②作成年代：表紙に「塩川村西筋石真 仲宗根仁也」とあり、九代仲宗根仁也春寛の童名が石真であるので、片髪を結った乾隆12（1747）年から死去した乾隆36（1771）年までの間であると思われる。
- ③作者：序文がないので詳細は不明であるが、表紙に記載された九代仲宗根仁也春寛の可能性が高い。
- ④史料の概要：表紙をはじめ、系図・系録とも破損もなく、欠落もなく完全に揃っているが、裏表紙だけが欠けている。

→→次頁へ

#3-22 土原氏系圖家譜支流 仲宗根仁也 塩川村西筋 石真

続き→→

本系図家譜は、土原氏豊見親春源四代西筋與人春森二男西筋文子春充を系祖とするものである。

系録は五代の西筋文子春充から始まっているが、系図は「土原氏豊見親春源四代西筋與人春森二男西筋文子春充嫡子」とあり、六代の春豊から始まっている。

六代春豊の兄弟については不明であるが、春豊の四人の男子（長男春祐・次男春祥・三男春起・四男春序）から広がった子孫で構成される系図家譜である。

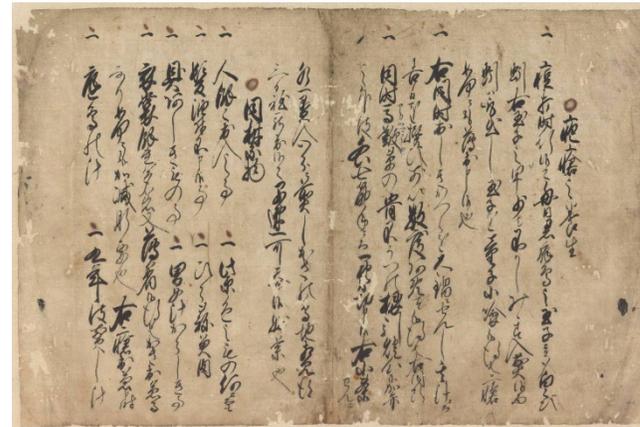
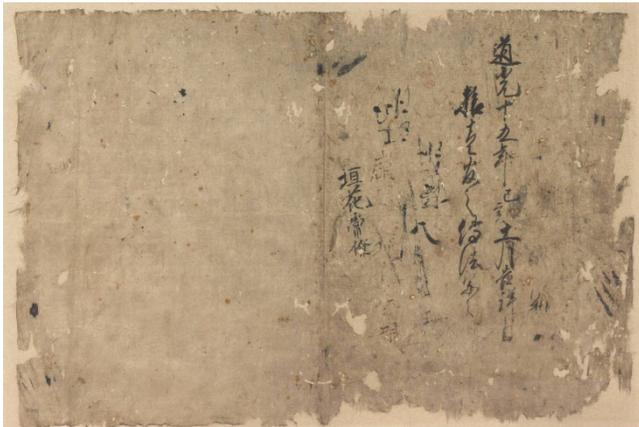
長男春祐の子孫で、十四代春在の長女宇毛（光緒23年生まれ）までが記載されている。

系祖の五代春充は西筋文子で、その孫の七代春起は西筋掟親雲上と名乗っているが、その任職年月日は記載がない。

筑登之位にある者は、八代西筋筑登之春生（任職年月日不詳）と嘉慶6年に筑登之座敷を頂戴した十代仲宗根筑登之春利、道光8年に筑登之座敷を頂戴した十二代仲宗根筑登之春但の3人だけである。残りの者は、ほとんどが仁屋である。

蔵元や村番所の役職に就いた者の記録はない。

#3-36 道光十九年己亥十一月吉祥日／拾壹官之伝法写之／垣花常規・垣花常僚（疱瘡養生の記録）



①史料名：道光十九年己亥十一月吉祥日／拾壹官之伝法写之／垣花常規・垣花常僚（疱瘡養生の記録）

②作成年代：書写年、道光19年（1839年）

③作者：不明

④史料の概要：「道光十九年己亥十一月吉祥日 拾壹官之伝法写之（多良間島疱瘡養生書）」の書写年は、道光19年（1839年）である。本史料は二つの部分から構成されている。前半部分は、「疱瘡之養生」「同（疱瘡での）禁物」「瘡患敷候時養生」「疱瘡痘催候時養生」等々である。記述内容は、「拾壹官」による著述からの写本と推測される。拾壹官は他の史料では条一官と記載されるものもあるが、詳細については不明な人物である。

後半部分は、疱瘡に罹患した際の治療法に関する「泊村元順之伝法」を記述したものである。那覇に隣接する泊村の医師・金城「元順の伝法」を孫の松元龍が新たな知見を加えて作成したものとなっている。疱瘡に関する養生書としては、旧来全く知られていない史料である。多良間島における疱瘡（天然痘）という感染症への対処方法を知ることができるだけでなく、広く琉球国における天然痘についての治療方法を検討する上においても極めて貴重な史料である。

